

写真の町ひがしかわ体験農園利用者追加募集について

令和3年12月に新たに完成した給水施設、駐車場のほか管理棟（トイレ・休憩スペース）等を備えた「ゆめファーム体験農園」の利用者を募集します。

体験農園では、休日や余暇を利用して野菜や花を栽培する中で、利用者同士や地元住民とのふれあいの輪が広がり、収穫の喜びを実感することができます。

豊かな自然と素晴らしい田園風景が広がる環境のもと、「写真の町」ひがしかわのイメージにぴったりの体験農園です。

町内・町外を問わず利用者を募集しますので、皆様のご応募を心よりお待ちしております。

■募集する農園・区画数

ゆめファーム 22区画（1区画約60㎡）

※利用者1件につき2区画までの利用とします。

■募集対象

町内・町外在住者（通園可能な近郊の方）

■開園期間（令和4年度）

5月1日（日）予定～10月31日（月）まで

■利用料

ゆめファーム 町民：1区画 10,000円/年

町外：1区画 15,000円/年

■募集受付

令和4年4月22日（金）までに以下の手順で申し込みをして下さい。

○郵送

期 限	送付先
令和4年4月22日（金）	東川町東町1丁目16番1号

○窓口受付

期 限	時 間	場 所
令和4年4月22日（金）	午前8時30分～午後5時	東川町役場産業振興課

所定の申請書に必要事項をご記入の上、お申し込み下さい。

○FAXによる受付

期 限	FAX宛先
令和4年4月22日（金）	宛 先：東川町役場産業振興課 FAX番号：0166-82-3644

申請書を町窓口で受取又は町HPでダウンロードの上、FAXして下さい。

※FAXにて申込される場合は、FAX後に送信確認のお電話（0166-82-2111）を必ずお願いします。

■申請書記入上の注意点

- ① 希望区画数を1区画又は2区画に○をして下さい。（希望区画の指定はできません。）
- ② 次年度の継続使用希望を記載して下さい。

■利用者決定方法

- ① 申込み締切の結果、希望数が区画数を超えた場合は、町事務局が抽選により利用者を決定いたします。（※利用者決定に際しましては、町民を優先させていただきます。）
- ② 2区画希望の方については、1区画に変更していただく可能性もありますので、その旨ご承知おきください。
- ③ 抽選から漏れた方は順位を付して補欠者とし、辞退者が出た場合にご連絡します。

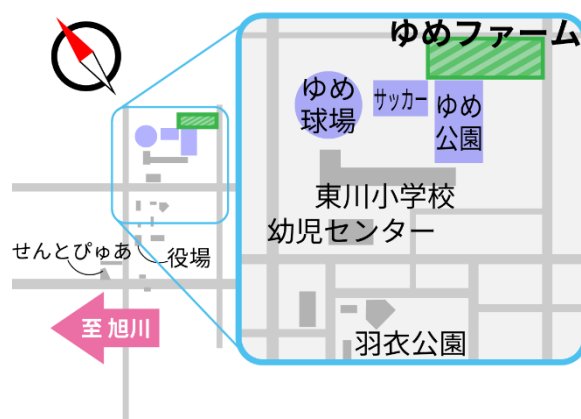
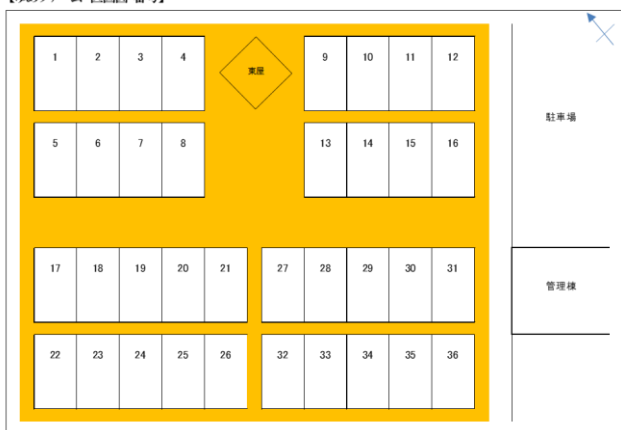
■決定の通知・利用料の納付

上記により利用者を決定した場合は、後日、「決定通知書」を郵送させていただきます。期日までに納付をお願いいたします。

■利用上の留意事項

- ① 作業に必要な用具（クワ・スコップ・ジョウロなど）は各自で用意して下さい。
- ② 果樹などの永年性のものや、宿根性（株が残りどんどん増えていく）のものは、栽培できません。また、カボチャやスイカなど地面を這って大きく広がるものは、他の区画につるが侵入しないよう、十分気をつけて下さい。
- ③ 農薬散布は、対象作物ごとに農薬登録を必ず確認いただき、散布時には、他の区画に農薬が飛散しないよう、シート等で覆うなど、十分注意してください。また、農園内での除草剤の使用は禁止とします。
- ④ 収穫後の残さ物の処理は、各自の責任において行って下さい。
- ⑤ 野焼きはしないで下さい。
- ⑥ 自然条件や鳥獣害、盗堀などの被害に対しては、一切責任を負いかねますので予めご了承ください。
- ⑦ ゆめファーム体験農園では、園内に車を乗り入れることができませんのでご注意ください。

【ゆめファーム 区画図・番号】



【受付・問い合わせ】

東川町産業振興課農林業振興室

TEL 0166-82-2111 (内 136・137)

FAX 0166-82-3644

E-mail sangyou.shinkou@town.higashikawa.lg.jp

HP <https://town.higashikawa.hokkaido.jp/>